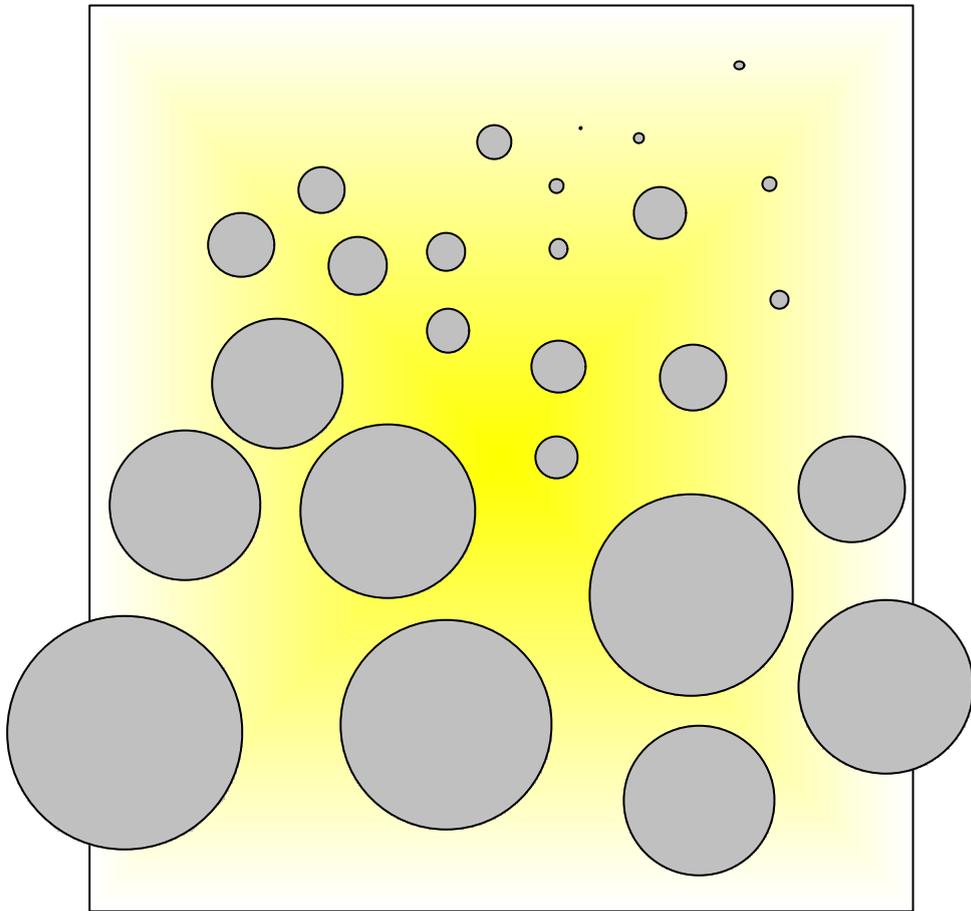


京の子ども、夢・未来

未来デザイン・応援プラン

# 府立高校改革推進計画( )



平成16年7月  
京都府教育委員会

## 目 次

### はじめに

推進計画策定の経緯	・・・	1
-----------	-----	---

### 推進計画（平成15年3月策定）の概要

第1章 推進計画の基本的な考え方	・・・	2
第2章 新しい多様で柔軟な教育システムの構築	・・・	2
第3章 創意工夫を生かした教育活動の展開	・・・	3
第4章 主体的な選択ができる入学者選抜制度への改善	・・・	3

### 第5章 府立高校の規模の適正化・適正配置

1 再編整備のねらい	・・・	6
2 生徒数の動向と学校規模	・・・	7
3 望ましい学校規模	・・・	8
4 全日制の再編整備	・・・	9
5 定時制・通信制の再編整備	・・・	11
6 分校の在り方	・・・	12

## はじめに

### 推進計画策定の経緯

京都府教育委員会は、「府立学校の在り方懇話会」による今後の府立学校の在り方や改善方策などについての「まとめ」（平成14年1月）、「京都府産業教育審議会」による近年の情報化の急速な進展への対応についての「提言」（平成14年2月）などを踏まえ、平成15年3月に「府立高校改革推進計画」を策定しました。

この「府立高校改革推進計画」は、府立高校の改革の観点としての「中学生から選ばれる高校づくり・希望する高校を選べるシステムづくり」を進めるために、

- 第1章 推進計画の基本的な考え方
- 第2章 新しい多様で柔軟な教育システムの構築
- 第3章 創意工夫を生かした教育活動の展開
- 第4章 主体的な選択ができる入学者選抜制度への改善

の4章により構成されています。

京都府教育委員会では、その実現をめざし、中高一貫教育の導入、選抜制度の改善などを盛り込んだ第1次実施計画を平成15年7月に策定し、具体的な改革を進めてきました。

今回、府立高校改革のもうひとつの観点である「活力ある多様な教育活動が展開できる学校規模の適正化・適正配置」について引き続き検討を進め、第5章「府立高校の規模の適正化・適正配置」を内容とする「府立高校改革推進計画（ ）」を策定しました。

## 推進計画（平成15年3月策定）の概要

### 第1章 推進計画の基本的な考え方

これからの府立高校では、豊かな心を持ち、変化の激しい社会に的確に対応でき、自ら考え、主体的に判断し行動できるなど、「生きる力」を育てる教育を進めることが求められます。また、我が国の社会、経済、文化の豊かな発展に寄与し、21世紀社会を主体的に担う人間を育成する教育、学力の充実・向上を図り、生徒一人一人の能力や個性を最大限に伸ばす教育などを進めることが必要です。

このような教育を進めるため、今後、学科などの一層の多様化や履修形態の弾力化を進め、「新しい多様で柔軟な教育システム」を構築するものとします。それと併せ、各高校の主体的判断と取組による教育課程、教育内容の特色化や、多様な指導方法を工夫します。意欲と情熱を持った確かな指導力のある教員の養成や、保護者や地域住民の意向を的確に反映し、地域社会と密接に連携した学校運営の推進など、府民の信頼を高める学校づくりも進めます。

また、生徒が希望する学校・学科を主体的に選択できる入学者選抜方法や通学区域の整備、減少する生徒数に対して、適正な学校の活動を維持しうる学校規模の確保などを推進します。

### 第2章 新しい多様で柔軟な教育システムの構築

普通科については、進路希望の一層の多様化や同一の類型の中での学力の拡がりなどの新たな状況に対応するため、類・類型の充実を図るものとし、教育課程の編成の工夫や多様な特色ある類型の設定を進めるほか、類・類型間の移動をより弾力化するなど運営面の工夫も進めます。入学してくる生徒の興味・関心、進路希望などの多様化に対応するため、生徒がより幅広い科目の中から選択ができるよう、総合選択制や単位制等への転換も進めていきます。

専門学科においては、社会や産業界の変化・進展に対応し、教育課程の見直しや学科の改編を進めることと併せ、卒業後実社会ですぐに活躍できる力を育てることや、大学等の上級学校への進学をめざす教育課程、教育内容、教育方法の充実を図ります。さらに、特色ある教育を展開する新しいタイプの専門学科の新設を検討していきます。

新しい多様で柔軟な教育システムを構築するためには、多様化した生徒の様々なニーズに的確に対応する高校を設置することが必要です。そのため、普通科目・専門科目の中から主体的な科目選択ができ、生徒の多様なニーズに対応できる第三の学科である総合学科の増設を進めたり、単位制の柔軟なシステムを活用し、希望する時間帯や時間割で自分のペースで学習できる、新しいタイプの単位制高校（フレックス・八

イスクール)の設置を進めます。

また、中等教育の一層の多様化を図るため、中高一貫教育を実施します。中高一貫教育は、6年間の一貫した教育計画の下で、深みのある教育指導ができる、幅広い異年齢集団により相互に啓発されるなどの長所があり、こうした長所を生かすことによって、生徒の個性や豊かな人間性をはぐくむことができます。中高一貫教育の実施に当たっては、府域全体を見渡し、それぞれの地域の事情やニーズを踏まえ、関係市町村教育委員会の意見も聞き、十分な連携を図りながら進めるものとします。

### 第3章 創意工夫を生かした教育活動の展開

各府立高校は、学科や類・類型などの趣旨や目標、中学生の志望動向、在学する生徒の進路希望、あるいは地域の特色なども踏まえ、それぞれの個性がきらめく特色ある教育課程を編成するとともに、教育方法や学習機会の多様化を進めます。

具体的には、習熟度別授業の拡充、インターンシップの充実、大学との連携などを進めたり、全日制・定時制・通信制の各課程間の併修や学校外で学習した内容やボランティア活動に対する単位認定など、生徒が単位を修得する方法を多様化させたりします。生徒一人一人に応じた指導を進めるため、補習や学習合宿などの推進、進路や講座選択についてのガイダンス機能の充実、学校不適應の解消に向けた組織的な指導体制の充実を図ります。

こうした取組を具体化し、特色ある学校づくりを推進するためには、校長が改革・改善の方針や学校の経営方針を教職員に明確に提示するとともに、強力なリーダーシップを発揮して組織的に学校を運営することが重要です。また、教職員の意識改革、資質向上のための研修の充実や教員の評価制度の導入などにより、確かな指導力と意欲ある教員を養成することや、学校評議員の機能を一層生かすなど、保護者や地域の方々の意向を踏まえた学校運営を進めることが今後一層重要となります。

また、保護者や府民に一層信頼される学校づくりのため、安心して安全な学習環境の整備や、特色ある多様な教育を円滑に進めるために必要な施設整備などを順次計画的に行っていきます。

### 第4章 主体的な選択ができる入学者選抜制度への改善

高校進学率が約98%に上昇した現在、多様な能力・適性、興味・関心などを持つ生徒が、いかに自分に合った進路を的確に選択できるようにするかという点を一層重視し、改善を進めることが重要です。

今後の通学区域については、公共交通機関の利便性等の通学条件、中学校卒業生数の動向や志望動向などに配慮し、普通科の通学圏の統合や見直しを進めたり、通学圏間や通学圏内での各高校の学区間の調整を行うなどの改善を進めていきます。

入学者選抜方法については、生徒が希望する高校を主体的に選択できるようにすること、受験機会の複数化、より多角的な評価尺度の導入、多様な志願者に対して様々に配慮した特別選抜の充実、わかりやすく透明性の高い選抜方法と合否判定方法への改善などを進めます。